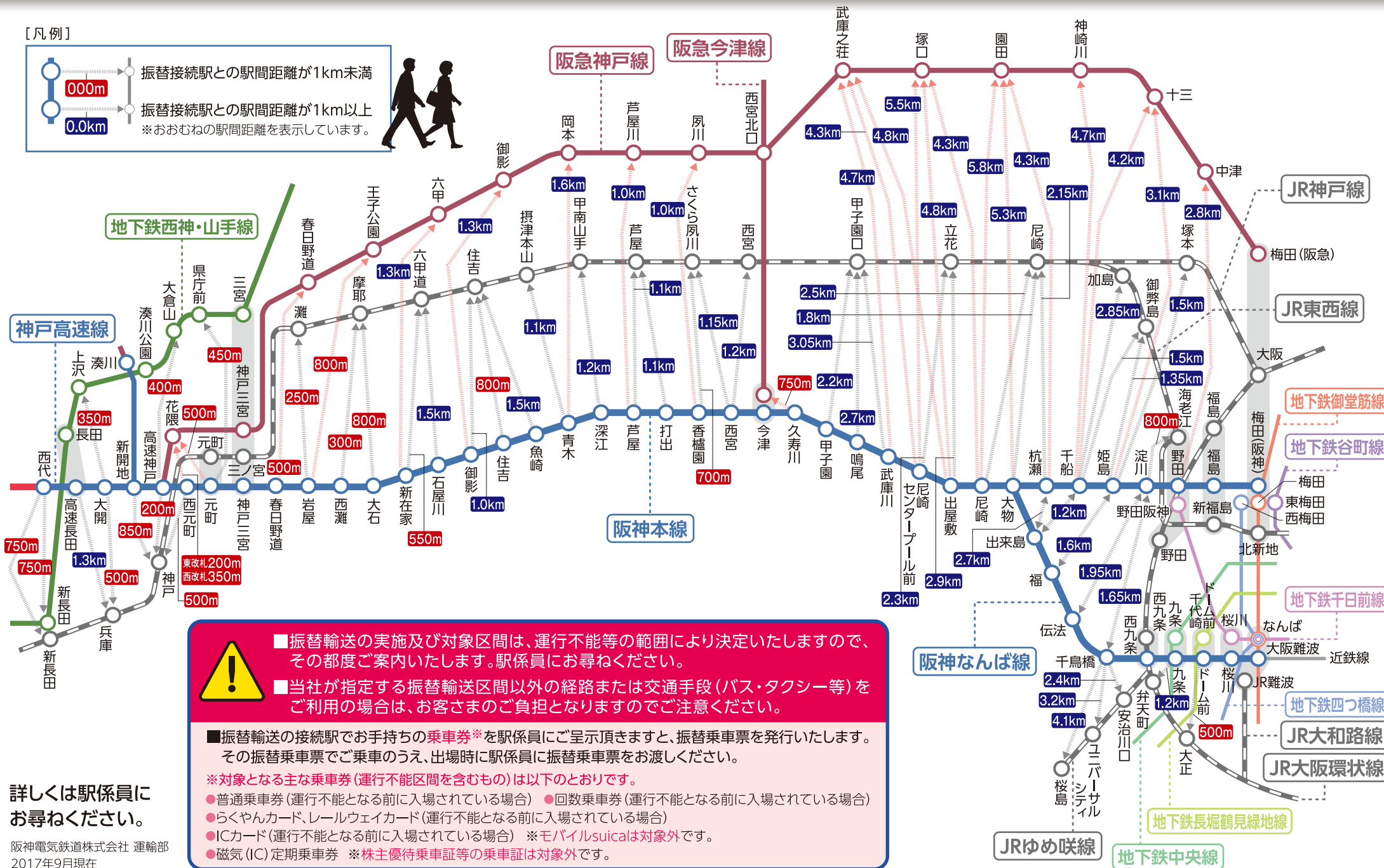
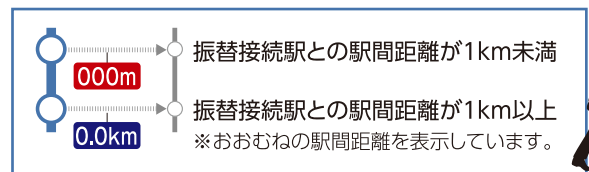


振替接続駅のご案内

[凡例]



!

- 振替輸送の実施及び対象区間は、運行不能等の範囲により決定いたしますので、その都度ご案内いたします。駅係員にお尋ねください。
- 当社が指定する振替輸送区間以外の経路または交通手段(バス・タクシー等)をご利用の場合は、お客さまのご負担となりますのでご注意ください。
- 振替輸送の接続駅でお手持ちの乗車券※を駅係員にご呈示頂きますと、振替乗車票を発行いたします。その振替乗車票でご乗車のうえ、出場時に駅係員に振替乗車票をお渡しください。
- ※対象となる主な乗車券(運行不能区間を含むもの)は以下のとおりです。
 - 普通乗車券(運行不能となる前に入場されている場合)
 - 回数乗車券(運行不能となる前に入場されている場合)
 - らくやんカード、レールウェイカード(運行不能となる前に入場されている場合)
 - ICカード(運行不能となる前に入場されている場合) ※モバイルsuicaは対象外です。
 - 磁気(IC)定期乗車券 ※株主優待乗車証等の乗車証は対象外です。

詳しくは駅係員にお尋ねください。
阪神電気鉄道株式会社 運輸部
2017年9月現在